

※今月号に掲載している情報は、4月20日現在のものです。

募集

第10回短歌の里広丘夏祭り とうろう短歌大会投稿歌を募集

問 塩尻短歌館 ☎ 027171
ページID:0062235



短歌の里広丘を愛する人なら誰でも投稿可能で、テーマは自由。入賞短歌は、8月上旬～14日(金)(広丘夏まつり)まで灯籠にして広丘駅前に飾ります。灯籠は塩尻志学館高校・東京都大学塩尻高校・田川高校の書道部員に書いていただきます。皆さんぜひ投稿してください。

●投稿方法

短歌館、市ホームページなどにあるチラシを確認の上、次の方法で投稿してください。(一人一首)

○郵送、持参 投稿用紙に記入の上、〒399-0706 広丘原新田288番地1 塩尻短歌館宛てに提出してください。

○Googleフォーム

右のコードでお申し込みください。

※学校、クラス、職場など団体で投稿する場合は、投稿用紙をまとめて投稿できます。

●投稿締め切り日時 6月12日(金) 16:00



お知らせ

しおじり生活応援券を配布します

問 商工課 ☎ 020871
ページID:0060700

本市では、物価高騰による家計負担の軽減と、地域経済の活性化を図るため、市内の取扱店舗で使える商品券「しおじり生活応援券」6,000円分を、6月1日(月)から市民の皆さんに世帯単位で順次郵送します。申し込みは不要です。



●対象

○4月1日(水)現在、本市に住民登録があった市民

○4月2日(木)～9月30日(水)に新たに出生した子ども ※出生届提出後に、家族分とは別で郵送します。

●配布内容 (一人当たり)

○地域券 1,000円分3枚

市内に本店・本社を有する事業所のみで使用可

○共通券 1,000円分3枚

取扱店舗すべてで利用可

※取扱店舗は、広報塩尻6月号に折り込むチラシでご確認ください。

●使用可能期間 6月1日(月)～10月31日(土)

※詳細は市ホームページでご確認ください。

お知らせ

気を付けよう！ 消費生活トラブル

問 市消費生活センター ☎内線1129



インターネット回線に関する電話勧誘が急増しています。あいまいな返答は禁物。断る際ははっきり断りましょう。

●実例

自宅に電話がかかってきて、「あなたがお使いのインターネットの使用料金が今より安くなる」などと勧誘された。「今はいいです」と伝えたが、再度電話がかかってきて、しつこく勧誘を受けた。「今忙しいので」と電話を切ったが、後日一方的に機材や契約書類が送られてきた上、料金の請求を受けた。

「契約を取り消してほしい」とすぐに業者に伝えたが、「契約は成立している。解約できない」と言われてしまった。どうしたらよいか相談したい。

●対処法

全国の消費生活センターに同様の相談が数多く寄せられています。

今回の事業者は、いくつかの法令違反をしています。

○事業者は、一度断られた消費者を再度勧誘してはいけません。

○電気通信サービスの契約内容などが十分に理解され

ていないことから生じるトラブルを回避するため、電気通信事業者などは電話での勧誘の際、消費者が理解できるよう、口頭とは別に書面またはメールなどで契約内容を説明する義務があります。

○今回の事業者は、クーリング・オフ(無条件契約解除)に応じる義務があります。

○契約前にサービスを提供するなどして代金を請求する行為は、消費者契約法が規定する不当な勧誘に該当します。

よって今回の実例においては、相談者は解約することができると言えるでしょう。

今回トラブルに発展してしまった要因として、相談者が電話で勧誘を受けた際、「私には不要です。二度と勧誘しないでください」とはっきりと断らなかったという点にあるかもしれません。悪質業者は、「断りづらい」と感じる消費者の弱みに付け込み、あの手この手で解約を妨害し、不当請求してきます。

トラブルに巻き込まれないためにも、はっきり断る勇気が非常に大切です。お困りの際は一人で悩まず、少しでも早く市消費生活センターにご相談ください。

お知らせ

緊急通報装置のレンタル料などを助成します

問 地域共生推進課 高齢支援係
☎内線2127 ページID:0047837

急病などの緊急時に迅速に通報ができるように、市が委託した事業者が貸与する緊急通報装置のレンタル料などを助成します。

- **対象**
住民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する人
○65歳以上の一人暮らし
○要介護高齢者がいる65歳以上の世帯の世帯員
- **機器** 市が委託する事業者からレンタル
- **助成額**
○月額レンタル料金 2分の1 (上限2,000円)
○設置および撤去費用 2分の1 (上限6,000円)
※市の助成額を差し引いた負担額を、口座振替により市に納入してください。
- **申し込み方法**
市保健福祉センター1階地域共生推進課にある書類に記入の上、それぞれの窓口へ提出してください。
○申請書および同意書 地域共生推進課
○口座振替依頼書 指定の金融機関
※詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

お知らせ

国民健康保険加入中の人は、新しい健康保険に加入したら届け出を

問 市民課 国保年金係 ☎⑤0772
ページID:0043524

就職や扶養認定により、新しい健康保険に加入した際は、お早めに国民健康保険を脱退する届け出をしてください。マイナ保険証をお持ちの人も脱退手続きが必要です。

- **届け出方法** 新しい健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせが届いたら、右のコード(電子申請)または市ホームページにある脱退届に記入の上、〒399-0786 大門七番町3番3号 市民課国保年金係宛てに、郵送または提出してください。
- **ポイント**
○国民健康保険の脱退日は、勤め先の健康保険の資格取得日または扶養認定日となりますが、脱退の届け出をしないと、国民健康保険税と勤め先の健康保険料の両方が一時的にかかる場合があります。
○勤め先の健康保険の資格取得日以降に、国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせを使うと、本市が負担した医療費(7~8割)を後日返還していただく場合があります。



催し

信州しおじり子ども本の寺子屋 目指せ! 図書館マスター(第11期)

問 市立図書館 ☎⑤3365

図書館や本について学んだり、仕事を体験したりして図書館マスターを目指しませんか。

- **対象** 受講が初めての小学5年~中学3年生
※全日程参加できる人に限ります。
- **時間および期日(すべて日曜日)**
○午前(10:00~12:00)
7月5日・26日、10月4日・18日・25日
○一日(10:00~12:00、13:00~15:00)
8月9日、9月6日
- **場所** えんぱーく2階ICTルーム・3階多目的ホール
- **定員** 15人(申し込み多数の場合は抽選)
※市民が優先です。
- **持ち物** 筆記用具、飲み物、昼食(一日講義の日)
- **参加費** 無料
- **申し込み方法** 図書館本館カウンター、電話または右のコード(電子申請)でお申し込みください。
- **申込期間** 5月17日(日)~6月14日(日)
※抽選の結果は、6月28日(日)までにお知らせします。



お知らせ

新婚の世帯を応援します

問 地域づくり課 移住定住係
☎内線1153 ページID:0062785

新婚世帯の住宅購入費や家賃などを支援します。

- **対象** 次のすべてを満たす世帯
○今年度に結婚した市内在住の夫婦
○結婚した時の夫婦どちらの年齢も39歳以下
○夫婦の直近の合計所得が500万円未満
○本市の税金などに滞納がない
○市が指定する講座などの受講または医療機関などへ妊娠・出産に関する相談実施
※奨学金の年間返還額は、所得から控除されます。
- **対象経費** 住宅購入費、リフォーム費、家賃、引っ越し費で今年度中に支払ったもの
- **補助金** ○結婚時の年齢が29歳以下 上限60万円
○結婚時の年齢が39歳以下 上限30万円
※住宅購入費とリフォーム費については、10万円までの上乗せがあります。
- **申し込み方法** 市役所1階地域づくり課にある申請書に記入の上、必要書類を添えて提出してください。
- **申請期限** 令和9年3月31日(水)
※予算に達し次第終了します。

